

# 令和8年度介護の職場体験事業 実施要領

## 1 目的

介護施設において、中学生、高校生などを中心に職場体験を実施することで、介護の仕事の魅力を伝え、将来の介護・福祉職への就職の動機付けを醸成する。また、実際の職場の雰囲気や取組、サービス内容を知ってもらうことで、介護の仕事を考えるきっかけとすることを目的とする。

## 2 実施主体

宮城県

## 3 対象者

宮城県内在住の福祉・介護の仕事に関心を有する者

- (1) 県内の中学生及び高校生
- (2) 介護に関心のある専門学校生や大学生、一般の方

## 4 対象者の参加条件

- (1) 職場体験参加者の資格は問わない。
- (2) 体験に係る給与は支給しない。
- (3) 「教員免許状取得希望者に対する介護等体験」に係る学生及び福祉養成校や各種資格（介護職員初任者研修等）取得のための実習生の受け入れ、中学校、高等学校等の教育機関が実施する職場体験事業、その他の助成金、補助金を受け実施する事業の参加者については本事業の対象外とする。

## 5 職場体験受け入れ施設・内容・期間

県内の指定介護サービス事業所の中で、職場体験事業の趣旨に賛同し、別紙1「基本スケジュール(例)」・別紙2「留意事項」に概ね沿った職場体験が実施できる事業所とする。また、体験期間は概ね1日～3日間程度とするが、希望日数については、受入事業所と相談可能とする。

体験内容は、「利用者とのコミュニケーション」及び「介護テクノロジー体験」のいずれかを原則とするが、両方の体験について受入事業所と相談可能とする。また、当事業の目的に必要である場合には、その他の活動内容（介護・福祉の魅力についての講話等）も体験内容とすることができる。

## 6 受入期間

職場体験の受入期間は、令和9年3月19日までとする。

ただし、高校生以下の体験は原則として学校における休業日とする。

## 7 実施方法

- (1) 本事業に参加する施設・事業所については、事前に施設団体を通じて事務局に対し、様式1「登録申請書」により受入事業所として登録を行った施設・事業所とする。
- (2) 事務局は登録事業所を一覧化し、配布または各種ホームページなどに掲載し、職場体験の申込に

あたり、容易な環境を整えるものとする。

なお、参加登録事業所に係る一覧化公表情報は、「事業所名、所在地、体験期間、受入時期、受入可能人数（1回あたり、1日あたり）、職場体験プログラム内容、昼食提供の有無、その他」とする。

- (3) 職業体験を希望する者（以下「申込者」という。）は、体験する期間の2週間前までに、(2)のリストから体験希望施設を選択し、様式2「参加申込書」に記入の上、個別もしくはグループ毎に事務局宛て申込みものとする。
- (4) 本事業を通して職場体験を受け入れた場合、各受入事業所は職場体験終了後に各施設団体経由で様式3「職場体験終了報告並びに経費請求について」、様式4「体験者名簿」、様式5「受入れに関するアンケート」、様式6「職場体験報告・アンケート」にて実績を報告のうえ、受入経費を請求するものとする。
- (5) 事務局は、(4)の内容を確認のうえ、実施施設の受入に要した経費として、受入事業所に対し、1日1人あたり1,500円（昼食提供を行う事業所については、1日1人あたり2,000円）を支払うものとする。

なお、支払いにあたっては、令和9年3月を目処に今年度事業分をまとめて手続きを行う。

## 8 その他

- (1) 昼食については、原則参加者負担とする。ただし、参加登録事業所に係る一覧化公表情報にて「昼食提供有」とした事業所については、昼食の提供経費を本事業における受入経費にて負担する。
- (2) ボランティア保険の加入の有無については、様式2への記入により確認することとし、未加入の場合は、事務局にて加入手続きを行うものとする。

## 附則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

(別紙1)

職場体験における基本スケジュール (例) ※3日間の体験の場合

※体験内容は、「利用者とのコミュニケーション」及び「介護テクノロジー体験」のいずれかを原則とするが、両方の体験について受入事業所と相談可能とする。また、当事業の目的に必要な場合には、その他の活動内容 (介護・福祉の魅力についての講話等) も体験内容とすることができる。

日	時間	内容
1 日 目	9:00	○オリエンテーション ○施設見学
	10:30	○配属による体験 ・自己紹介 ・体験内容 ・環境整備
	12:30	○休憩
	13:30	○配属による体験 ・体験内容 ・レクリエーションへの参加
	15:00	○活動の振り返り/質疑応答
	15:30	○終了
2 日 目	9:00	○オリエンテーション
	9:30	○配属による体験 ・体験内容 ・環境整備 ・レクリエーションへの参加
	12:30	○休憩
	13:30	○配属による体験 ・(実習) 介護技術体験 ・体験内容
	15:00	○活動の振り返り/質疑応答
	15:30	○終了
3 日 目	9:00	○オリエンテーション
	9:30	○配属による体験 ・体験内容 ・環境整備 ・レクリエーションへの参加
	12:30	○休憩
	13:30	○配属による体験 ・(講話) 福祉の魅力について ・体験内容
	15:00	○3日間の活動の振り返り/質疑応答/アンケート記入
	15:00	○終了